

プラスチック資源循環の促進について

(プラスチック資源循環法の施行で世の中どう変わる!?)

**MAKE
TOYAMA
STYLE**
BEYOND CORONA, WITH US



プラスチックは
えらんで
減らして
リサイクル



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が2022年4月1日からスタート!

富山県生活環境文化部環境政策課
廃棄物対策班

海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化を契機に、国内における**プラスチックの資源循環**を一層促進する重要性が高まっている。

令和元年5月 プラスチック資源循環戦略

令和3年1月 今後のプラスチック資源循環施策のあり方
について



プラスチックに係る資源循環の 促進等に関する法律

プラスチック製品の設計・製造から廃棄物の処理に至るまでの各段階において、あらゆる主体におけるプラスチックの資源循環等の取組みを促進するための措置を講じる。

令和4年4月1日に施行

プラスチック資源循環法における措置

①設計・製造段階



リデュース



解体しやすい



R100

素材代替

プラ製品の設計を環境配慮型に転換

②販売・提供段階



使い捨てプラをリデュース

③排出・回収・リサイクル段階



排出されるプラをあまねく回収・リサイクル

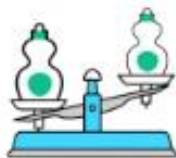
①プラスチック使用製品設計指針

プラスチック製品の設計や製造を行う事業者は、国が新たに定める「**プラスチック使用製品設計指針**」に基づいて、プラスチック製品の設計を行うよう努めなければなりません。

【プラスチック製品の構造に関する内容(抜粋)】

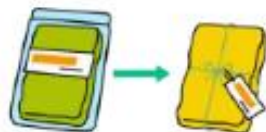
①減量化

- できるだけ使用する材料を少なくすること。



②包装の簡素化

- 過剰な包装を抑制すること。



③長期使用化・長寿命化

- 製品全体の耐久性を高めること。
- 繰り返し使用に耐えるものとする。
- 部品を容易に交換できる構造とすること。
- 容易に修理することができるようにすること。



④再使用が容易な部品の使用又は部品の再使用

- 再使用が容易な部品を使用すること。
- 部品の再使用をすること。



⑤単一素材化等

- 製品全体又は部品ごとの単一素材化又は使用する素材の種類等を少なくすること。



などなど…

①プラスチック使用製品設計指針

【プラスチック製品の材料に関する内容(抜粋)】

①プラスチック以外の素材への代替

- ・プラスチック以外の素材に代替すること。



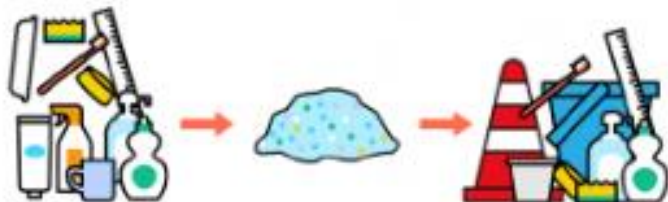
②再生利用が容易な材料の使用

- ・再生利用が容易な材料を使用すること。
- ・材料の種類を減らすこと。
- ・再生利用を阻害する添加剤等の使用を避けること。



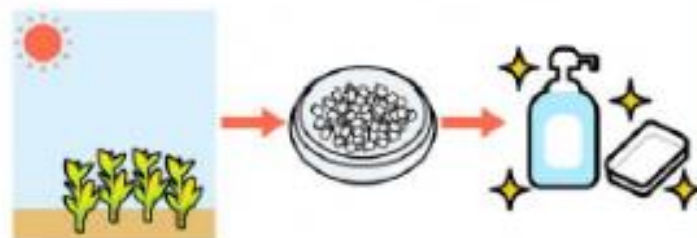
③再生プラスチックの利用

- ・再生プラスチックを利用すること。



④バイオプラスチックの利用

- 「バイオプラスチック導入ロードマップ」を踏まえ、
- ・バイオマスプラスチックを利用すること。
- ・生分解性プラスチックを利用すること。



これにより世の中どう変わる！？

今後、**環境にやさしいプラスチック製品**(プラスチックの減量化、包装の簡素化、解体・分別の容易化、プラスチック以外の素材への代替)が増えていきます。



付け替えボトル
(リデュース)



解体・分解しやすい
(リサイクル)



100%リサイクル素材
(リニューアブル)



環境にやさしいプラスチック製品の優先的な購入・使用にご理解・ご協力をお願いします。

②プラスチックの使用の合理化

次の業種の事業者は、プラスチック製品の**提供方法などを工夫**することにより、排出を抑制しなければなりません。

対象製品	対象業種
<p>①フォーク ②スプーン ③テーブルナイフ ④マドラー ⑤飲料用ストロー</p> 	<p>各種商品小売業、飲食料品小売業、 宿泊業、飲食店、 持ち帰り・配達飲食サービス業 (スーパー、コンビニなど)</p>
<p>⑥ヘアブラシ ⑦くし ⑧かみそり ⑨シャワーキャップ ⑩歯ブラシ</p> 	<p>宿泊業(ホテル、旅館など)</p>
<p>⑪衣類用ハンガー ⑫衣類用カバー</p> 	<p>各種商品小売業、洗濯業 (クリーニング店など)</p>

②プラスチックの使用の合理化

○具体的にどのような工夫が必要になるのでしょうか。

	具体的な内容
提供方法の工夫	<ul style="list-style-type: none">○プラスチック製品を<u>有償で提供</u>○消費者が受け取らない手段として、<u>景品等を提供（ポイント還元等）</u>○プラスチック製品を提供する際、<u>消費者の意思を確認</u>○提供するプラスチック製品について<u>繰り返し使用を促す</u>
製品の工夫	<ul style="list-style-type: none">○<u>薄肉化又は軽量化</u>○<u>原材料の種類（再生可能資源、再生プラスチック等）</u>について<u>工夫</u>○商品又はサービスに応じて<u>適切な寸法</u>の製品を提供○<u>繰り返し使用が可能</u>な製品を提供

これにより世の中どう変わる！？

今後、使い捨てプラスチック製品の**提供方法が変わる事業者**(お店、宿泊施設など)が増えていきます。



製品を必要としない場合は、提供を辞退するなど事業者の取組みにご理解ご協力をお願いします。

③市町村の分別収集・再商品化

市町村は、その区域内において、**容器包装のみならず、製品も含めたプラスチックごみの分別収集及び再商品化に必要な措置を講ずるよう努めなければならない**とされています。(プラスチックごみの一括回収)

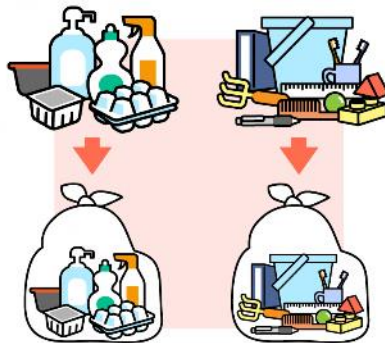
○ これまでは  が付いたプラスチック容器包装のみ分別収集・再商品化を実施



○ **これからは、そのほかのおもちゃ、バケツなどのプラスチック製品も分別収集・再商品化したい**



容器包装を含むプラスチック製品を一括回収する例



容器包装とプラスチック製品を別々に回収する例

燃やせるごみ 【週2回の収集】

指定の袋が半透明の破れにくい袋に入れて口をしっかりしばって出してください。

<ul style="list-style-type: none"> ・台所ごみ 生ごみは水切りをしっかりと ・食用油 できるだけ凝固剤で固めて出してください。凝固剤がなければ布や紙にしみこませて。 ・地区毎に 行政サービスセンターなどで回収しています。 ⇒燃料にリサイクル 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴム製品 ・紙おむつ (汚物を取り除く) ・使い捨てカイロ ・保冷剤 	<p>容器包装以外のプラスチック製品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯ブラシ ・ポリバケツ ・ビデオテープ ・おもちゃ ・プランター ・CD・DVD ・プラスチックケース など <p>ポリバケツやプラスチックケースなど ごみ集積場の備品と区別が付きにくいものには 「ごみ不棄」と書いた紙を貼ってください。</p>
--	--	---

【出し方に注意が必要なもの】

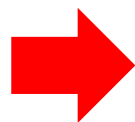
1m以内の大きさにしてください。

<p>・木製家具</p> <p>1m以内に壊してしばって</p>	<p>・布団・じゅうたん</p> <p>・衣類・布類</p> <p>じゅうたんは1m以内に切りしばって</p>
<p>・スプリングの入っていないマットレスやソファ</p> <p>1m以内にしばって</p>	<p>・庭の草・落ち葉・剪定枝</p> <p>トグのあるものは貼り紙してください。しばって2~3束ずつ、日を分けて</p> <p>トグ注意</p> <p>太さが10cmを超えるものは出せません。</p> <p>乾燥させ、土を落とし、袋に入れて</p>

ごみが多量にある場合は、日を分けて少量ずつ出してください。

これにより世の中どう変わる！？

現在、各市町村において、プラスチックごみの一括回収・再商品化の方針・具体的方法を検討中。今後、**プラスチックごみの出し方が変わる**可能性があります。



- ・ プラスチックごみの新しい出し方の確認
- ・ 分別排出の徹底

にご理解・ご協力をお願いします。

① プラスチック資源循環法は、海洋プラスチックごみ対策、気候変動対策、諸外国の廃棄物輸入規制対策等を契機とし、**設計・製造から使用、廃棄に至るまで、あらゆる主体によるプラスチックの資源循環**の取組みを促進するための措置を講じるもの。

② 私たちの生活に深く関係する内容は3つ。

- ・ **プラスチック使用製品設計指針**（**環境にやさしい商品の選択を**）
- ・ **使用の合理化**（**使い捨てプラスチックの使用削減に理解・協力を**）
- ・ **市町村の分別収集・再商品化**
（**今後のごみの出し方の変更に理解・協力を、適切な分別排出の徹底を**）

プラスチック資源循環法特設ウェブサイトのご案内

MAKE
TOYAMA
STYLE
BEYOND CORONA, WITH US

circulation of plastic resources

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の普及啓発ページ

プラスチック資源循環

プラスチック資源循環

検索



プラスチックは
えらんで
減らして
リサイクル

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が2022年4月1日からスタート!

プラスチックに係る
資源循環の促進等
に関する法律

認定申請

支援措置

広報ツール

よくある
ご質問・資料等

環境省サステナビリティ広報大使が
プラスチック資源循環の新法をPR
します!!

PR動画
公開中!!

New!

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律
事業者の方向け説明会
のご案内

手引き等のご案内

制度説明動画のご案内

※本資料で使用するイラスト等の素材もこのウェブサイトに掲載されているものです。

ご清聴ありがとうございました。



富山県生活環境文化部環境政策課廃棄物対策班